

## 国立大学法人島根大学役員会（第379回）＜議事要録＞

日時 令和4年5月24日（火） 14:00 ～ 15:15  
場所 オンライン会議（TEAMS 利用）  
出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，藤波理事，上野理事  
オブザーバー 千家監事，栗原監事  
欠席者 宮脇理事  
〔陪席：企画部長，研究・地方創生部長，教育・学生支援部長，総務部長，財務部長  
松江地区学部等事務部長，医学部事務部長，監査室長〕

### 議題1 令和3年人事院勧告に基づく職員給与規程等の一部改正について

- 藤田理事から令和3年人事院勧告に基づく職員給与規程等の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

### 議題2 内部通報及び学外者からの通報に関する規則の一部改正について

- 藤田理事から内部通報及び学外者からの通報に関する規則の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

### 議題3 医学部附属病院臨床研究審査委員会規則の一部改正について

- 椎名理事から医学部附属病院臨床研究審査委員会規則の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

### 議題4 研究マネジメント委員会規程の制定について

- 大谷理事から研究マネジメント委員会規程の制定について説明があった。
- 服部学長から第2条第1項において，当初「研究戦略の実施」としていたところを「研究力強化に係る施策の実施」という文言に変更しているが，委員会の担当業務である「研究力強化」，「研究推進」，「研究支援」をどのように整理しているのかとの質問があり，大谷理事から，明確に研究戦略の内容を定義できる文言が無く，今回の意見への対応を検討した結果「研究力強化」としているとの回答があった。
- 服部学長から「研究力強化」とした場合，実際に行うことは「研究推進」と違いがなくなるのではないかとの意見があった。続いて藤田理事から，「研究力強化」と言うと大きな概念で「研究推進」，「研究支援」も含まれるようにも見え，区別がつきにくくなるのではないかとの意見があった。
- 藤波理事から当初の「研究戦略の実施」とした場合，そもそも研究戦略の定義が不明瞭と思われるため，「研究戦略会議で決定した研究戦略」というような形で明文化し定義付けしておけば良いのではないかとの意見があった。服部学長から，研究戦略会議は学長室に置く学長諮問会議であり，研究戦略会議の決定という形で定義するのは難しいのではないかとの意見があり，続いて千家監事から，学長室規則の建付けからすると，研究戦略会議が研究戦略を決定するような定義付けをすることは学長室の運営上問題がある，整理としては「研究戦略」が上にあるとあって，それをもとにして「研究推進」は各教員がどのように研究を進めるのか，「研究支援」はそれをどのように周りがサポートするかという形で整理をしておけば，規定としては当初案のままだとも良いのではないかとの意見があった。
- 服部学長から，一般名詞として研究戦略という用語を使用しており明確に定義することが困難なため，当初案の文言に戻すこととしてはどうかとの意見があった。
- 審議の結果，第2条第1項第1号について当初案「研究戦略の実施に関する事」とすることと

して本件は議決された。

#### 議題5 入学者受入委員会規程の一部改正について

- 肥後理事から入学者受入委員会規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

#### 議題6 島根大学教学マネジメント方針及び島根大学アセスメントプランの一部改正について

- 肥後理事から島根大学教学マネジメント方針及び島根大学アセスメントプランの一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

#### 議題7 令和3年度及び令和4年度コンプライアンス・プログラムについて

- 藤田理事から令和3年度及び令和4年度コンプライアンス・プログラムについて説明があり、続いて服部学長から、経営協議会において研修受講率について意見をいただいていることもあり、大学としてしっかりと取り組む姿勢を示し、プログラムの受講が職員としての義務であるということを理解してもらう必要があるため、多少厳しい記載もあるが、本学の現状を考えるとやむを得ないと考えているとの発言があった。
- 千家監事から、プログラム一覧を見ると「研修」や「セミナー」のような記載の仕方が多いが、人事労務課が行う研修とコンプライアンス・プログラムで行うものとは名称から区別した方が分かりやすいと思われるため、「研修」ではなく「講習」とするなど、来年度に向けてプログラムの名称を整理してはどうか、また一覧表についても同様に整理して欲しいとの意見があった。
- 審議の結果、千家監事からの意見への対応については来年度に向けて検討を行うこととし、本件については原案どおり議決された。

#### 報告事項1 令和5年度魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増への申請について

- 服部学長から令和5年度魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増への申請について報告があった。

#### 報告事項2 令和4年度研修計画について

- 藤田理事から令和4年度研修計画について報告があった。
- 千家監事から以下の通り意見があった。
  - ・国立大学法人ガバナンス・コードでは、原則1-4、補充原則1-4①、補充原則1-4②及び原則2-1-3の4つの原則において、それぞれ少しずつ異なる観点から「法人経営を行う人材の育成」を求めており、本学のエクスプレインでは、4原則とも「令和4年度の全体の研修計画を策定し、体系的な研修を実施する」としているが、今回の研修計画で示された経営人材育成の研修計画の内容は「国立大学協会による研修」のみで、4つの原則に照らして内容が不足していると言わざるを得ず、また、エクスプレインにある「体系的な研修」が示されているとも言えない。
  - ・補充原則1-4②において「法人経営を担い得る人材の育成方針は、その実施状況をフォローアップすべき」とされているが、今回の資料では実施状況が示されていないため、実施状況のフォローアップが必要である。
  - ・今回の計画では、前年度の計画では示されていた体系図が示されておらず、研修の全体像や個々の職員にとっての道筋が見えてこない。研修体系をしっかりと作り公表しておくべきと思われる。
  - ・「職員の人事管理方針」では、契約職員に対しても「研修計画のなかで必要に応じて事務系職員とともに受講させる」とされており、また、働き方改革関連法が求める「均衡待遇」への対応も

必要であるが、今回の計画では契約職員に関する研修が明示されていない。

- ・資料の中で「高度化を図る」と記載されているが、高度化の意味が理解されていない。高度化とは、これまでの事務職員とは異なる業務、例えばU R Aや入試広報など教員と一緒に取り組むような業務を行うことを指している。
- 本件については、千家監事からの意見を踏まえ再度検討を行い、次回の役員会において改めて報告することとなった。

### 報告事項3 附属病院運営状況について

- 椎名理事から附属病院運営状況について報告があった。
  
- ・上野理事から、学生が研究や実験で薬品や実験設備を使用する際に事故等が発生しないよう、安全衛生面に十分に配慮した研修やシステムづくりをして欲しいとの意見があり、千家監事からこのことは学部教員からも強く求められており、今後安全衛生委員会の中で審議されていくものと思われるとの意見があった。